# 平成20年第4回那須烏山市議会定例会(第4日)

### 平成20年6月13日(金)

開議 午前10時00分散会 午前11時30分

### ◎出席議員(20名)

1番	松本	勝栄	君	2番	渡	辺	健	寿	君
3番	久保居	光一郎	君	4番	髙	徳	正	治	君
5番	五味渕	博	君	6番	沼	田	邦	彦	君
7番	佐 藤	昇 市	君	8番	佐	藤	雄沙	包	君
9番	野 木	勝	君	10番	大	橋	洋	_	君
11番	五味渕	親勇	君	12番	大	野		曄	君
13番	平山	進	君	14番	水	上	正	治	君
15番	小 森	幸雄	君	16番	亚	塚	英	教	君
17番	中 山	五 男	君	18番	樋	Щ	隆四	即郎	君
19番	滝 田	志 孝	君	20番	髙	田	悦	男	君

### ◎欠席議員(なし)

### ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大	谷	範	雄	君
副市長	石	JII	英	雄	君
教育長	池	澤		進	君
会計管理者兼会計課長	斎	藤	雅	男	君
参事兼福祉事務所長	雫		正	俊	君
参事兼都市建設課長	池	尻	昭	_	君
総合政策課長	国	井		豊	君
総務課長	木	村	喜	_	君
税務課長	高	野		悟	君
市民課長	鈴	木	敏	造	君
健康福祉課長	斎	藤	照	雄	君
こども課長	堀	江	久	雄	君
農政課長	中	Щ		博	君

商工観光課長平山 孝 夫 君環境課長両方 恒 雄 君上下水道課長荻野目 茂 君学校教育課長駒場 不二夫 君生涯学習課長鈴木 傑 君

## ◎事務局職員出席者

 事務局長
 田 中 順 一

 書 記
 藤 田 元 子

 書 記
 佐 藤 博 樹

# 〇議事日程

日程 第 1 一般質問について (議員提出)

\_\_\_\_\_

## 〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### [午前10時00分開議]

**○議長(水上正治君)** 改めておはようございます。また、傍聴者の皆様、ご苦労さまでございます。ただいま出席している議員は20名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長 等の出席を求めておりますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

### ◎日程第1 一般質問について

○議長(水上正治君) 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

それでは、通告に基づき18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

#### 〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

**〇18番(樋山隆四郎君)** おはようございます。議長の発言の許可を得ましたので、早速質問に入らせていただきたいと思います。まず、傍聴者の皆さん、朝早くからご苦労さまでございます。

私は、3点にわたって通告をいたしました。第1点は、地方分権について、第2点目は地域 間格差、そして3番目に10年後の那須烏山市の予測について、これは非常に難しいことがあ ろうかとは思いますが、市長の主観で結構でありますのでよろしく答弁をお願いいたします。

まず最初に、地方分権の問題が今、道州制の問題を絡めていろいろな角度から検討されて、 各省庁から県、県から市町村へ、こういうふうに移譲されつつあるわけであります。しかし、 中身についてはなかなか我々が知り得ないところが多いわけであります。ですから、国あるい は県からどういうものが移譲されたのか、件数はどのぐらいあるのかということが質問の内容 であります。

また、地域間格差ということでありますが、この地域間格差というものはいろいろな見方がありまして、今非常に騒がれているのは都市と地方、都市と農村、こういう種類の分け方が多いわけであります。その中でも、特に学者がいろいろ研究をしているのでありますが、ここには非常に難しい用語が使われているわけであります。ローレンス曲線であるとか、二次係数で

あるとか、こういうものを言われても我々はぴんと来ないのであります。

それともう一つは、都市と地方という大きな格差あるいは世界を見るならば、アジアでも日本、中国、東南アジア、こういうところにも格差が出ているわけであります。ですから、この格差というものがどこをとらえるのか。あまり学者は研究はしておりませんが、私はこの中で栃木県内だけでも、たかだか30キロ圏内でも宇都宮、高根沢、そしてこの那須烏山市、これにも大きな格差があるわけであります。この格差をどういうふうに認識をするのか。私はこの点に絞ってこれから質問をしたい。それには、その格差の中には今度は農業と工業と商業というふうに分けましたが、これは栃木県内でも医療であるとか教育であるとか福祉であるとか、こういうものにも格差が生じているわけであります。

ですから、私はできるだけ今度の場合にはこの3つ、農工商と、そしてもう一つ大切なのは 税です。各自治体が上げる市税、そのほか財源となる国庫支出金、県支出金、地方譲与税いろ いろありますが、この中でも私は国、県の支出金、そして大きな地方交付税であります。これ がどういうふうになっているのか。この辺のところをきょうの質問の中で市長の考え、認識を 私は質問をするわけであります。

この格差という問題は非常に大きな問題になるというのは、これから10年、15年後、果たしてこの地域、那須烏山市というものがこのまま行ったならばどういう状況になるのか。そして、今、市長が一生懸命努力をして工場誘致、そして人口増を図る。何としても3万人を切ることのないように、これは懸命な努力を今傾注しているところであります。

こういう中にあっても、視点を変えるとこれはどういうふうな状況になっていくのか。そういうところまで私は踏み込んで質問をしたいという考えであります。市長の答弁をもらう前に、ちょっと今お手元に配付をいたしましたこの一般質問の資料の中で、2枚目、税収、国、県の支出金、ここにミスがあります。この中で市税、国支出金、県支出金、そして市税の下に宇都宮、高根沢、烏山とある中で、皆さんもう既にご存じですが、烏山の税収は30億7,990万円、訂正をお願いいたします。それに、国支出金8億4,785万円、この2カ所であります。諸般の事情からちょっと私も急遽この資料を作成したので、なかなか正確に書けなくて申しわけなかったです。訂正をお願いいたします。

そういうことでありますので、これから市長の答弁を求めたいと思います。 以上であります。

**〇議長(水上正治君**) 市長大谷範雄君。

### 〔市長 大谷範雄君 登壇〕

〇市長(大谷範雄君) ただいまは18番樋山隆四郎議員から、地方分権について、地域間格差について、そして10年後の那須烏山市の予測について、3項目にわたりましてご質問を

いただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、地方分権についてでございますが、国、県から移譲された事務事業の数と内容についてであります。ご質問のありました県から本市へ移譲された事務事業の数と内容につきましては49法律682項目に上ります。内容でありますが、一般事務は365項目、経由事務が317項目でありまして、具体的な内容につきましては主な事務についての資料を後ほどお渡しいたしたいと思います。なお、概要等につきましては補足説明の中で主なる分権の内容、事務事業につきましては、総合政策課長からその事例を報告をさせたいと思います。

また、先般新聞等でもご案内のとおり、地方分権改革推進委員会より国に対しまして第1次 勧告が出されたところでございます。これによりますと、さらなる権限移譲として64法律 359項目の事務権限を都道府県から市町村におろすよう示唆されておりまして、本市におい てもその受け皿体制の整備が大きな課題であると私は感じています。

次に、地域間格差についてお尋ねでございます。宇都宮市、高根沢町、那須烏山市との経済格差、いわゆる農業、工業、商業、そして税収、国県補助金、地方交付税の格差はいかに、このようなご質問の内容だと思っておりますが、議員もご指摘のように、地域間格差を図る指標にはさまざまなものが存在をいたします。格差の根源は比較する地域での生活をする人の満足度の違いにより生じるものと考えております。つまり、地域間で経済的な格差があったとしても、満足度に違いがなければ格差にはならないと判断できるのではないかと思われます。

一方、所得や賃金という側面につきましては、満足度に及ぼす影響が大でありますことから、 失業率、物価の地域差を考慮した賃金格差、1人当たりの所得などが一般的な指標として用い られているところでございます。したがいまして、ご質問に対する答弁につきましては、格差 という観点からでなく、地域比較ということを前提にご説明をさせていただきたいと思います。

また、宇都宮市、高根沢町、那須烏山市におきます地域比較につきまして、人口規模、地理的条件、土地利用の状況、環境等のさまざまな異なる要因があるため、安易な比較はできないために、3市町における農業、工業、商業の状況が同じテーブルで比較ができるよう、アベレージ化したものを中心に説明をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、農業についてであります。農産物生産額の合計として算出をされます農業粗生産額について、直近値であります平成17年の数値で比較をいたしますと、宇都宮市が154億円、高根沢町70億6,000万円、本市が116億2,000万円、高根沢町を上回る形となっております。その大半を占めるのが畜産でございまして、80億3,000万円となっているわけであります。

これは本市における農業粗生産額のおおむね70%を占める割合となっておりまして、宇都 宮市と比較をいたしましても4倍以上の額となっているわけでございます。農業従事者1人当 たりの生産農業所得を比較してみますと、宇都宮市は145万6,000円、高根沢町が147万円、そして那須烏山市が165万3,000円と、最も高い所得を得ている結果となっております。この数字はまさに本市の基幹産業が農業であることを裏づけるものと推測できるわけでございます。

次に、平成18年12月末日を基準日として実施をいたしました工業統計調査をもとに、工業についての比較をさせていただきます。宇都宮市における事業所数は528件、高根沢町が50件、那須烏山市156件となっております。事業所数だけを見た場合、本市が高根沢を上回っておりますが、従業員1人当たりの製造品出荷額として比較をしてみると、宇都宮は354万1,000円、高根沢町が228万6,000円、那須烏山市が183万7,000円となりまして、高根沢町を下回る結果となっています。

最後になりますが、平成16年6月1日を基準日として実施をいたしました商業統計調査をもとに、商業について比較をさせていただきます。宇都宮市における卸売業及び小売業を合わせた事業所数は5,992件、高根沢町273件、そして那須烏山市431件となっております。ここでも事業所数だけを見た場合は本市が高根沢町を上回っておりますが、従業員1人当たりの年間商品販売額として比較をしてみますと、卸売業及び小売業を合わせて宇都宮市は761万1,000円、高根沢町296万円、那須烏山市248万4,000円となり、高根沢町を下回る結果となっております。

以上のことから、本市は工業、商業につきましては、小規模零細店舗や企業数は多いものの、 出荷額、販売額が伸び悩んでいる現状が伺われるわけでございます。今後は大企業の倒産や長 引く景気低迷により、店舗数、企業数とも減少の推移をたどることが想定されています。一方、 農業については畜産を初め大きな利益を得ているところでございますが、農業を取り巻く国内 外の情勢の変化によりまして、飼料の高騰、従事者の高齢化、そして後継者不足等が深刻化し てきておりまして、これも楽観できない状況であります。

続きまして、財政状況に関する比較のご説明をさせていただきたいと思います。平成18年度決算を基準に比較を行いますと、人口1人当たりの歳入総額、宇都宮市が34万円、高根沢町31万5,000円、那須烏山市35万円となっておりまして、大きな差は見受けられません。しかし、歳入の内訳といたしまして地方税収を見た場合、人口1人当たりの地方税収は宇都宮市が18万円、高根沢町が15万5,000円、那須烏山市が9万2,000円、このような結果となっておりまして、低い税収となっております。先ほどの樋山議員のデータのとおりであります。

一方、人口1人当たりの地方交付税、宇都宮市5,500円、高根沢町1万7,000円、那 須烏山市13万円となっておりまして、宇都宮市の23.6倍、高根沢町の7.6倍、これが地 方交付税として本市に交付をされている現状にございます。これはもう十分ご承知のとおり、 本市の自主財源は大変厳しいものがございまして、地方交付税等の依存財源に大きく頼らなければならないといったことをあらわしているわけであります。

国県補助金でございますが、こちらは執行しようとする事業の規模、内容によって大きく変わってしまうだけでなくて、2市1町のうち、本市のみの特権となっている合併補助金ということもございますから、一概に比較することはできないわけでございます。したがいまして、説明は割愛をさせていただきたいと思いますが、事業の展開にあたっては国県補助金等の特定財源確保に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

これまでの説明のまとめといたしまして、厳しい財政状況を直視しながら、本市の身の丈を しっかりと把握をしながら市民と行政が知恵を出し合いながら、ともに新たな市をつくり上げ ていくという協働によるまちづくりの必要性を強く再認識するとともに、本市独自の特色のあ る公共サービスの提供、住民満足度の向上に努めていきたいと考えております。

3項目目の10年後の那須烏山市の予測についてであります。地域間比較の答弁内容を踏まえて、引き続き10年後におけます本市の予測についてご説明を申し上げます。

まず、10年後における本市の将来人口についてでありますが、平成17年の国勢調査人口をもとにした推計によりますと、平成29年度には2万7,500人となりまして一層の人口の減少は避けられない見通しとなっています。しかし、平成24年度時点で想定をしていた3万500人を既にことしの4月1日現在割り込んでおりまして、人口減少が予想をはるかに上回るスピードで進行している現状にございます。

過日、中山議員のご質問の際にも答弁をさせていただきましたが、本市が設定をいたしました平成29年時における人口目標である3万人を死守をするため、定住人口対策を初め子育て支援、特色ある教育、そして情報化社会への対応、さまざまなプロジェクトを効果的に組み合わせた仮称でありますが、那須烏山市ウェルカムプロジェクトを構築をし、積極的な施策展開に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、本市における就業者数でございますが、総人口の減少に伴いまして、就業者数自体も減少傾向で推移をしていくものと予測をされます。 10年後の平成 29年には 1 万 4 , 700 人にまで減少すると推計をしておりますが、これは平成 17年の国勢調査の結果と比較をいたしまして 1 , 227人減少していることになります。

この内訳を産業別就業者数で見てまいりますと、農業を含む第一次産業につきましては673人の減少、工業を含む第二次産業は100人の減少、そして商業を含む第三次産業につきましては454人の減少となっており、本市の基幹産業と言える農業が大きく後退をすることが懸念されるところでございます。今後は国県政策の動向を踏まえつつも、本市の地域特性

に応じた多様な担い手の確保や営農手法の確立、そして地域ブランドの創出など、効果的な農業政策の形成に取り組んでいく必要性を感じております。

また、商業、工業につきましては、企業誘致及び都市計画施策、県内大学等の連携はもとより、主要公共施設の統合再編の動向を踏まえ、産学官協働による中心市街地活性化にも取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、10年後の財政状況の予測について説明をさせていただきますが、財政力指数が0.45前後で推移をしていた旧南那須町、烏山町とが合併をし、現在の那須烏山市が誕生したわけでありますが、財政力指数は若干の向上はしているものの、依然として県平均を大きく下回っている現状にございます。歳入の根幹である市税は伸び悩み、急激な三位一体の改革に伴う地方交付税削減、国庫補助金の廃止、縮減、さらには税源移譲の効果薄など、これらによりまして財源の確保は非常に厳しい状況となってきております。

歳出につきましても、合併経費への確保や少子高齢化に伴う扶助費、繰出金、そして公債費の増富により、ますます厳しい状況になることが想定をされているところであります。これらの社会的背景を踏まえつつも、市では健全財政の堅持を基本としながら、総合計画に基づくまちづくりを推進していくために、財政運営ガイドラインとして策定をいたしました中期財政計画及び那須烏山市総合計画と行財政集中改革プランを基本として策定をされた那須烏山市財政健全化計画により、中長期的な財政の見通しを立てているところであります。

地方財政をめぐる情勢や制度につきましては、現在進められております第2期地方分権改革や道路特定財源の一般財源化などにより、今後も大きく変化することが想定されるために、正確な予測は困難でございますが、10年後における普通交付税につきましては、平成19年度の交付額33億8,000万円と比較をいたしまして、おおむね7億円程度も減少すると推測をいたしております。これは合併の特例に関する法律により、合併しなかったものとして算定したものでございますが、そのほか何らかの減額要因が付加されることにより、さらなる減少につながるおそれもあると想定をされ、住民の皆さんに満足をしていただくことができる公共サービスの維持が懸念もされております。

地方税につきましては、税源移譲により若干の伸びが見込まれておりますけれども、景気回復のきざしが不透明でありまして、地方交付税の大幅な減額を想定した場合、自主財源の確保が絶対必要条件になってまいります。そのため、幾度も申し上げているところでございますが、雇用創出、定住促進に向けた積極的な各種施策の展開による人口の増、そして収納対策強化による収納率の向上により、一層の税収増に取り組んでいくことが必要であります。

国補助金につきましても、国、県とも大変厳しい財政状況であることは承知をしているところでございますが、現在の事業量を確保できるよう引き続き粘り強く働きかけを行ってまいり

ます。そして、歳出につきましては、総合計画及び行財政集中改革プランに基づきまして積極的な行財政改革を推進することによりまして、むだのない効果的な行財政運営に努める一方、本市が掲げます重点戦略への優先的な予算配分を実現すべく戦略的な健全財政の確立に努めてまいります。

特に、今年度につきましては、総合計画審議会からの答申を踏まえ、総合計画進行管理体制の整備実現に向けた検討組織を立ち上げることといたしております。この中で総合計画に位置づけられた施策や事務事業に関するPDCAサイクルの予算管理を連動させた行政マネジメントシステムについて、調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

- 〇議長(水上正治君) 総合政策課長国井 豊君。
- **〇総合政策課長(国井 豊君)** 地方分権の関係で県から移譲を受けております主な内容について申し上げたいと思います。

先ほど市長答弁のとおり、一般事務365項目、経由事務317の移譲を受けているわけでありますが、主なるものについてでございますけれども、まず、町、現在市でありますが、字の区域の変更等の届出の受理及びそれらの告示事務ということで一般事務になってございます。

さらには、お店の店頭に並んでおります商品の品質表示、これらが適当かどうか、そういった立ち入り検査の事務、これは家庭用品品質表示法に基づいて行うわけでありますが、これらにつきましても一般事務という形で移譲がなされているところでございます。

さらには、墓地の経営ですね。新設、変更、廃止の許可、立ち入り調査に関する事務など、 これらにつきましても一般事務という形で移譲がなされているところでございます。

そのほかにただいま申し上げましたのは、知事部局関係になるかと思いますが、教育委員会関係で申し上げますと、国あるいは県が指定しております有形文化財等に関します所有者変更、現況の変更等の申請受付、そしてこれらを県への報告等の事務ということで、これらは経由事務になるわけであります。さらには、公立学校職員が届出をいたしました扶養手当、あるいは単身赴任手当等の事実確認の事務、これらも一般事務として市のほうに移譲がなされているところでございます。

さらに、今回、5月の28日に地方分権推進委員会において、第1勧告がなされましたので、これらは今後さらに進め、詰めていかれるものと思っておりますが、勧告がなされたものを参考までに申し上げておきますと、今後、市町村に権限移譲されるであろうという事務でございますけれども、都市計画決定に関する事務でございます。これはすべてではございませんが、都市計画決定に関する事務がございます。

それから、まちづくり、そして土地利用規制等の分野等についても、権限の移譲がなされて

くるのではないかというふうに思われます。これらは新聞紙上等でもありましたけれども、農 地転用の許可権限、2~クタール未満が市のほうにおりてくるのではないかという予想がされ ているところでございます。

それから、福祉分野については、障害者福祉を除きます関係の保険、例えば介護保険事業者 の指定とか、それらに伴います指導監督、こういうものも現在勧告がなされております。

教育分野関係におきましては、市町村立幼稚園の設置、廃止について、これらが都道府県へ の届出制になるというふうなことも現在予定をされております。

さらに、県の事務等については、今後予定されておりますのは、計量法に関します6項目程度、それからパスポート関係を含めた20項目程度が今後移譲されると予定されているところであります。

以上です。

〇議長(水上正治君) 18番樋山隆四郎君。

○18番(樋山隆四郎君) 今、市長のほうから1番目の地方分権について、これは事務事業がどのぐらいか。一般事務で315、委任事務で317というものが移譲された。今まで総合政策課長が主だったものを説明をいただきましたが、しかし、この一般事務のあるいはその委任事務の移譲は結構なのでありますが、これにはそれだけの事務事業が市にとってふえるわけであります。職員の問題、専門的な職員の問題、それともう一つは税と絡むのでありますが、仕事を多く預けて国から来る金が少ない。もう既に3年間で5兆1,000億円、地方交付税ももう減額をいたしました。しかし、税源移譲は3兆円しかないわけであります。2兆1,000億円、これをどうしろというんだと。こういう問題があるわけであります。

財政力が豊かな市町村はそれでも耐えられるかもしれません。しかし、財政力のない自主財源の少ない市においては、この問題をどういうふうに解決しようとしているのか。まず、その 1点をお伺いいたします。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 樋山議員ご指摘のとおりだと私も思います。地方分権改革の第1期地方分権改革は結局官僚主導でございましたから、あれは失敗に終わったと言わざるを得ない。これを轍を踏まずに第2期地方分権改革は大いに推進をしようじゃないか。このようなことから、地方6団体もこぞって分権改革の推進には取り組んでいます。その中で、やはり一番の問題は今、議員ご指摘のとおり、権限だけではだめだ。要するに権限、そして税財源プラス私は人材も必要だろうと思っております。その3セットで地方の移譲が進まないと、円滑にこれは進みません。

したがいまして、過日の市町村長会議の中でも那須烏山市提案という形で、これは地方とい

う立場は、県と市町村が一体ものとして考えるべきだろう。したがって、この受け皿もいわゆる地方、国から地方という形で考えて、県と市町村が一体となって受け皿に向けて検討すべきだというような考え方をもとに、この県と市町村の地方分権検討会議なるものをぜひ設置をお願いをしたいというふうに懇願いたしました。

知事は政策懇談会の中でそれを取り上げていくということは、過日のこの新聞の報道のとおりでございます。まず、そのようなことを進めていかないと、仕事だけを一方的に押しつけられても、今のこの受け皿でできるのは中核都市の宇都宮だけだと思っています。

**〇議長(水上正治君)** 18番樋山隆四郎君。

**○18番(樋山隆四郎君)** 今、市長から県と市町村でこの難題を解決しようと。しかし、現に国は税収の増はない。権限は与える、しかし、市長が言ったようにそれに耐えられる専門職がいない。人、金をどうするんだ。ここに大きな問題があるわけであります。しかし、それではこの市としてどうこの難局を乗り越えるのか。ここに問題があるわけであります。国はこれからどんどん進めてきます、こういう問題。しかし、財源の移譲はありません。閣議決定ではありませんが、ある国会議員あるいは委員会が、この地方の特に中山間地の過疎地に特別に税を交付したらどうかという案がありますが、それはまだまだ成立には至っておりません。

しかし、この問題を解決しないでこのままずるずる行けば、最後はどういうことになるかというと市民へのサービス低下、ここに落ち着くわけであります。いかに決定権は市にあると言っても財源もない。人もいない。こういうことであれば、権限はむしろもらわないほうがいい。しかし、それもできない。国の政策としてこういうことをやっている。

県とタイアップしてこの問題を解決しようとしていますが、それもまだまだスタートには至っていない。ならば、市としてどうするんだ。この辺は案があるのか、市長にお尋ねします。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

**○市長(大谷範雄君)** この第 2 期地方分権の第一勧告の内容を概要説明を申し上げますけれども、これは第 1 章から第 5 章までなっておりまして、その中の第 1 章の中で国と地方の役割分担の基本的な考えの中で、国と地方の役割分担の見直し、そしてこの中で国と地方の今の財政規模は実は仕事が 6 対 4 にもかかわらず、税財源は 4 対 6 であります。したがって、これを税財源を 5 対 5 にしようじゃないか。こういうことが強くうたわれております。そのようなところから、三位一体の改革では、先ほども議員ご指摘のように、交付税の減額とともに補助金、負担金を削減するかわりに税源移譲をやると言ったところが 3 8 % にとどまったということなんですね。

したがって、この第一次地方分権改革の轍は三位一体の改革の失敗と言っても過言ではない んです。したがって、それをこの地方分権の背景には、地方への税制改革ですね。地方に厚く する、そういったところが基本的になければ、なかなか地方分権は受けられないでしょう。したがって、まずは6対4、これを5対5にするというような要望を強く全国市長会から発信すべきだろう。こういうところでしょうね。

〇議長(水上正治君) 18番樋山隆四郎君。

**○18番(樋山隆四郎君)** なかなかいい案が出ないようでありますが、市町村長、地方 6団体のうちの1団体、あるいは知事、県議会議長、市議会議長、こういう団体が国に陳情しているわけでありますが、国は一向に見向きもしません。こういう中でこの市をどういうふうにするか。それは権限を与えるから、皆さんは自主自立をしなさいというわけなんですが、これでは自主自立ができないのであります。

私は先ほどこの一般質問の資料にもありますが、宇都宮であるとか芳賀町であるとか、財源の多いところはできるかもしれません。しかし、この財源のない、栃木県でも下から1、2を争うぐらいの市でありますから、この財源のない中でどういうふうにしてこの難局を乗り越えるか。先ほど10年後の未来に関しては、市長は今やっている総合計画を評価しながら進んでいくんだと、総合計画自体がもう既に無理なわけであります。あれは非常に文字、絵としては立派なものがかいてあります。しかし、それを一々実現するにはお金が幾らあっても足りないぐらいであります。人も足りません。

そのかわり財政改革、こういうものを実践していくんだと。もうこれすらもなかなか難しい わけであります。公務員の職員の退職者を募集しながら財源を少しでも浮かそう。あるいは補 助金、負担金を減らそう。こういう考えでいますが、もう今やっても間に合わないくらいに既 に事態は進んでいるわけであります。

市長は合併後10年後、特例債を含めていろいろな税源が減少する。その中でも市長は約7億円が地方交付税で減額されるんじゃないのか。これだけでも大変なわけであります。税収がふえるわけではなし、7億円という金をどういうふうにして今捻出するのか。今できなくても、7年かけてやろうじゃないか。年1億円ずつ、そして7億円の減額予算の中でも今のサービスが維持できるというふうに考えるのかどうか。私は少なくともこの行政サービスの部分のある一部をカットしなければ、そこまでは到達しないのではないのか。まず、交付税だけであります。そのほかにも事業に関しての補助金はなくなるわけであります。そのときに市長はどういうふうにして、このサービス低下を防いでいくのか。あるいは思い切ってどういうサービスをカットするのか。この辺の考えをお聞きしますので、ひとつよろしくお願いいたします。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

**〇市長(大谷範雄君)** 交付税等については、確かに今合併のメリットといいますか、旧両 町の2本立て算定で計算をしていただいておりますので、大体那須烏山市1本でいたしますと 今でも3億円程度の減になるんですけれども、これが10年後では7億円程度の計算上は削減になるという計算値でございます。もちろんそのようなことに11年後にはなってくる。暫定的にさらに5年間50%、30%ということになっているんですが、16年目については全くそれがなくなるということになっております。

そのようなことで、その7億円云々のことにやはり頼るわけにいきませんので、自主財源は伸びないということでございますが、伸ばすための諸施策を講じているということでございます。したがいまして、30億円の自主財源を企業誘致、定住人口等、そういうようなことによる、あるいは観光人口あるいは交流人口によって税収をアップしていくということ、これがやはり自主財源アップのための攻めの行政だろうと思いますし、一方、行財政集中改革プランでも職員の人件費を中心といたしまして、今毎年1億円程度の人件費を削減をしている。これも毎年毎年10年後、そういうことはできませんけれども、もう少し効率のいい少数精鋭主義の自治体であるべき、この自治体組織をスリム化をするというようなことを目的に掲げておりますので、そういった人件費を初めとする行政体制の中の縮減は大いに図っていかなければなりません。

一方、そういったことで自主財源を伸ばす一方、経費の節減に努めていくということで、で きるだけ最終的な企業でいう利益の幅を伸ばしていくことになろうかと思います。

〇議長(水上正治君) 18番樋山隆四郎君。

**○18番(樋山隆四郎君)** 市長は今財源を伸ばす。そして、人件費を減らす。こういう大変なジレンマにあるわけであります。逆に私から言わせれば、これは矛盾である。矛盾の解決法は何なのか。一番いいのは、これは鉄則でありますが、この矛盾の中のどちらを選ぶんだと。市民のためにはどちらを選ぶんだと。これを徹底して追求しなければ、これは後で大変市民に迷惑をかけるわけであります。

その座標軸がぶれないで、何があってもそれを貫いていくんだ。こういう方式を貫いて5年、 10年いかなければ、そのときに市長はどちらを選ぶのか。経費節減を選ぶのか。サービスの 向上、現状維持、これを選ぶのか。ここに問題があるわけであります。

ですから、私はこの問題に関しまして、市長が今考えているように、サービスの維持、そして税収の増、人件費の減、これは逆に人件費を減らせば税収になるわけであります。ですから、このサービスを維持するという考えに基づいてどこをどう操作すればいいんだと。このとき市長はどちらに軸足を置いてこの問題を解決しようとしているのか。その軸足をどこに置くのかということは大切であろうと。ですから、市長にその辺のことをひとつ質問をいたします。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 結論から申し上げますと、軸足は1本ではなくて両軸足でいきたい

と思います。経費削減は1つの軸足であります。もう一方、いわゆる攻めの自主財源をアップ するための軸足はもう1本でございます。その中に住民によるサービスの維持、これは低下を することなく、分野によって向上も含めて維持向上を考えていくということだろうと思います。

### 〇議長(水上正治君) 18番樋山隆四郎君。

**○18番(樋山隆四郎君)** 今、攻めて守りと、たてとほこなんですよ。これは市長もおわかりかと思いますが、これが矛盾なんです、まさしく。どちらかをやらなければいつまでたっても勝負がつかない。ずるずるいくというのは私はそこを指摘しているわけであります。軸足を2本に置くということは非常にいいかもしれませんが、言葉では。現実問題はそうはいかないのであります。ここを破るにはどちらかに軸足を置く。ここに問題があるわけですが、私は市長の考えの根底をただしているわけであります。またそれを聞きたいわけであります。

この両方に軸足を置くという考えが市長の考えであれば、これはやむを得ません。これが行政の最高の長でありますから、その判断に従って施策を実行していく。これが為政者の根本でありますから、これに関しては私は市長が今、両方に軸足を置くと言ったことに関しては私は矛盾であると、これをずるずるやればどういう結果になるかということは見えるんじゃないのかということであります。この辺は本当の市長と私の思想、信条、信念、理念の違いでありますから、これ以上は意味がありませんのでこの辺で打ち切ります。

次に、今市長が2番目の地域間格差、私は栃木県の中の宇都宮、高根沢、那須烏山市、この3自治体を例にとって比較をあるいは格差の現状を認識をしたわけであります。市長が先ほど発表した数値と私が資料としたものに多少、調査年の差があります。私もこれは栃木県の統計資料の中からインターネットで出したものであります。

ただ、私はこの中で農業においては、生産額は各自治体違いますが、1戸当たりの生産所得を見るとさほど変わらないんです。しかし、その栃木県の統計表上の中で特に農業においては、所得が多いのは藤原町であります、高原野菜。それと、二宮のイチゴであります。これは非常に農家の所得が高いのであります。これは二宮町というのはイチゴというものの県内一番の産出額であります。藤原町の高原野菜というものは、あそこは47戸ぐらいでやっているんです。しかし、本当に農業であそこで普通考えたならば、生きられるわけがないんです。

しかし、それがああいうところで農業、品種を特化して十分やっていける。ここに何かこの 比較だけではわからない数字、栃木県全体を見ればそういうふうにしてやっているところがあ ります。特にこの那須烏山市では、畜産の中でも肥育の肉牛、それと酪農であります。それに 次いで米であります。ですから、ただ比較をしたのではなくて、この表の中以外にどういうも のかあったのかと見ると、やはり栃木県の中でも立派に農業を継続しているところがあるわけ であります。 それは農業所得率、ここには書いてありませんが、それを見ますと二宮は50%、藤原町も50%以上であります。これはどういうことかというと、農業比率所得というのは農業所得というのは農業の粗収入ですね。それから経費を引いた、その残り、これを農業総収入で割るわけであります。そうすると、ここはいかに商品で利益が上がっているか。那須烏山市は26%です。倍以上のものをもうけているわけで、同じものを売るにしても。付加価値をつけているわけであります。こういうところにも私は見習うべきところがあるんじゃないのかと。

そして、ブランド化ということを市長はおっしゃいましたが、なかなかもってこのブランド 化に関して一歩が進めない。この一歩が進めないというのは、それに対して何らアクションが 起きていない。これでは何年たっても、ブランド化、ブランド化と言っても、何も出てこない。 ですから、こういうものをスタートさせる、あるいは農業試験場、県のそういうところに委 託をして、共同開発をするものがあるのかと。農業においてはそういう姿勢が今見えてこない。 何か研究対象にしているものがあれば、市長のほうから知らせていただきたい。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 今、所得比率というようなことで、大変高い地域と、本市が26%ということでございますが、まだまだやはり学ぶところが多いというふうに私も認識をいたしております。そのようなところから、基幹の農業についてどうしてもやはり米を中心としたブランド化というのは必要だろうというようなところから、特産品の開発事業なども入れながら、いろいろと試行錯誤をしている段階であることは間違いはないんです。

しかし、JAあるいは農業関係者も苦労が大変ありまして、そういった新しい商品を取り組むということについても、やはり行政だけではなくて、いろいろな団体の協力、支援が必要でございますので、そういったところに大いに積極的に呼びかけながら、商品を開発をして、しかもそれは開発をするということだけでは経済効果が生まれませんので、この流通ルートもやはり確かめながら、営業をしながら進めていかないと、結局つくっただけで終わるというようなことになってしまいますので、そういう経済効果の上がるような市場も求めながら進めていかなければ、抜本的な特産品の開発はなかなか見えてこないのかなというところを一番やはり苦労しているところであります。

〇議長(水上正治君) 18番樋山隆四郎君。

**〇18番(樋山隆四郎君)** 市長は流通経路、販売とそういうことが頭にあるようではなかなかこれは難しいんです。そうじゃなくて、ブランド化でも何でも今ここにあるものは何なのだ。今この地域にあるものは何なのだ。これを流通経路に乗せるのではなくて、百円店でもどこでもいいです。農協を頼るなと言っては農協さんに怒られますが、農協に頼ってものを売るということはどういうことかというと、まず、品種を決めて、規格を決めて、量があるのか。

こういうことをやるんです。それじゃなければ出荷はしません。継続的に商品が供給されて、 規格に合ったもの、こういう1つの枠にはめられるわけであります。ですから、なかなか商品 化、ブランド化が難しいわけであります。

ですから、地元にあるもの、これでブランド化をできるものは直接販売をする。既に茂木などはブランド化なんかしなくたって、結局早稲田の商店街にアンテナショップをつくった。しかし、販売ルートなんか考えていないんです。商品がどれだけあるかなんて考えていないんです。とにかくあそこでやろうと。そして、それにはいろいろな計画なりあるいは作戦があったと思いますが、あれが今では輸送コストさえ何とかなれば、とんとんにいく。非常に商店街の人もリピーターも多い。感謝されている。こういうことなんです。

ですから、大量に規格品をつくって市場が要求するものをなんて言ったら、何年たったってこれではブランド化はできません。確かにここのものはうまい、ここのものは安心して食える、しかも新鮮だと。こういうものからやれば、あしたにでもできるわけであります。朝市に持っていって、それで初めてブランド化と、最初からブランド化なんていうことはないんです。これが広がってうまいと、魚沼産コシヒカリなどはブランド化する前は別に魚沼産のコシヒカリを食ったってどうということはなかった。しかし、あれがうまいとなっていつの間にかああいうことになった。

農業新聞を見ても、60キロで4万5、6千円で売るわけですから、これは板橋市場とか世田谷市場での販売でありますが、今、ここで生産農家は1万幾らで農協に売り渡しているのかわかりませんが、これではいつまでたってもブランド化はできません。

私はブランド化は最初からありきじゃなくて、ここの特産といったものを消費者に食してもらって、初めてそれがブランド化に結びつく。こういう考えでなければ、ブランド化、ブランド化と百遍言ったってブランドはできませんが、市長はどのような考えを持つのか。

**〇議長(水上正治君**) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 今のご提言については十分私も理解ができます。私より誤解のないように再度お答えをいたしますが、アンテナショップというお話も出ましたけれども、やはりどうしてもブランド化なりあるいは農業の特産品を活性化させるという意味では、経済効果がどうしても必要であります。やはりいいものがあっても、ものが売れない。そういった流通がないということについては、私は継続はないと思っておりますので、したがいまして、私も大量に例えば大手スーパーー手に入れるということが理想でございますけれども、やはり私はそういうことの前提の中には農協のルートにも入れる必要があるだろうし、またさらに直売所、直営でやっている市内の直売所、あるいは今、総合計画の中でも検討しております直売所を中心とした道の駅、そういった構想の中で特産品を経済的効果を落としていくべきだろうと考え

ております。また、東京都首都圏というようなところにも大変近い立地を生かしまして、大変 友好的な都市にあります千歳烏山の商店街との友好はできておりますので、今、例えば中山カ ボチャであるとか、コシヒカリ米を売っていただくというところまで来ているわけでございま す。そのようなところから、徐々にではあるけれども、そういった那須烏山市の特産品を中央 に売っていくきっかけをつくりつつありますこともひとつご認識をいただきたいと思います。

そして、那須烏山市は特産品、私はあえて特化をする必要はないと思っています。何でもできるのが特化だろうというふうに思っておりまして、しかも良品質のものが那須烏山市には多品種できます。それを那須烏山市の農産物の特産品として基本的に売るというような考え方が基本的にございますので、直売所、道の駅、あるいは東京とかのJA、そういったところをいろいるな流通を通しながら、特産品の販売に、あるいは生産に拍車がかかるように、そのような経済効果を大いに上げていくべきだろうと思います。

### 〇議長(水上正治君) 18番樋山隆四郎君。

○18番(樋山隆四郎君) 市長はすべて多くのものがこの地域から特産物でいいんだと。 私は専門化しろというふうに言っているわけであります。この辺も市長と私の考えの違いかも しれませんが、今、商業においてもスーパーやデパートよりも、専門店、専門化したところに 人が集まっているわけであります。この専門店というのは何かと言えば、農業にたとえれば 1つの品種、これにこだわり続ける。そして、それが経済効果を生むかどうかということにな りますと、100円店でも1,000万円どころじゃないんです。

JAが三重県でやっているところは年商27億円です。それと徳島県のいろどりという葉っぱ、あれなどは町長より月収が多いと言います、80のおばあちゃんです。時給にしたら銀座のお姉ちゃんよりおれのほうが稼ぐと。そのぐらい豪語しているわけであります。たかだかあの葉っぱ、これはもういろいろなものが何百種類とあります。3,000人ぐらいの町でとにかくそのシステムがすばらしい。インターネットやファックスなりでどんどん注文が入ってくる。料亭やら旅館やら、しかしそれを一手にさばく。11時半までにはすべての商品をそろえなさい。各戸に防災無線で連絡をすると、一番最初に連絡を入れた人が優先権がある。葉っぱ何百枚。11時半までに納めなさいと。手を挙げた人が必ず11時半には軽トラックで持ってくる。それを徳島県から全国に発信する。そのシステムをつくるまでにはえらい苦労した。しかし、今このつまの市場の80%はそこが持っています。

ですから、これは私は専門化をしろというのはこの百姓というのは百をつくると。それでなければだめなんだという考えを捨てて、私は1本化にしろと。根菜類がいいとなったら、根菜類を徹底的にやる。あるいは葉ものがいいとなれば葉ものを徹底的にやる。そういうふうにして特化をしていかなければ、米もあり、野菜もあり、何もあり、これでは私はなかなか成功し

ないのではないのかと。経済効果も逆に上がらないのではないのか。こういうふうに考えますが、市長はどう考えるのか。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

**○市長(大谷範雄君)** 確かに今の議員の特化ブランドという意見も十分承知をいたしておりますが、私どもは今いろいろと那須烏山市内の農業を見ますと、先ほどの80億円の畜産関係を初め大変今、農業分野としては分野にしますと大別はあまり細かく分けることはなくて、米、畜産、野菜、花き、そして果物というところであります。

ということになりますと、農業の生産種類の中では全分野が那須烏山市でできるということになります。したがいまして、そういったところからやはり気候にあったナシも大変活況をあびております。この前、被害のあったナシ、イチゴもつくれるということであれば、農家でも高収入をあげている農家もいるわけでございますから、これをあえてすべてイチゴにするな、花にしろということでなくて、現状成功している農業者をさらに拡大をするというのが基本的な考えだろうと思います。

さらに、4割の休耕田の活用、試行錯誤でいろいろと今試作的にアスパラをつくってみたり やっておりますが、これはやはり大いに休耕田についてはこれが一番効率がいい、あるいはア スパラがいい、そのようなことを推進をしながら大いに特化をしながら、それがブランド化に なるかどうかわかりませんが、そのような形で進めていくほうが実現化は早いし、さらに効率 も上がるのではないかと思うのでありますが、もちろんそういったブランド特化ということを 否定しているわけでは全くございません。ですから、そういった土地利用も含めた適切な作物、 そういったところに集中するのも当然必要であります。またさらに、繰り返しになりますけれ ども、今、成功している農家にならってさらに拡大をして拡充をする。こういったところが那 須烏山市の農業の活性化だと思います。

〇議長(水上正治君) 18番樋山隆四郎君。

○18番(樋山隆四郎君) 休耕田の話が出ましたが、これは別にいたしましても、まず私は一番大切なのは今農業、農業と特化特化と、ブランド化と私が言うのは、農業をやっている人がもうあと10年、15年で50%以上の人がリタイアしちゃうんですよ。休耕田どころじゃないんです。畑などはきのうも市長の説明がありましたが、5割はもう作付けをしていないんです。農業後継者がいないんです。何ぼ騒いだってだめなんです。農業をやる人がいないんですから。そこに問題があるんです。

ですから、私はブランド化をして、いつも言うように都市のサラリーマンと同じぐらいの給料と休暇がある。そういう農業を目指さなければ若い人は決して来ません。 I ターンだ、Uターンだ、J ターンだとか言ったって、農業に魅力がないというのは所得の問題なんです。自然

がいい、こんなこと言っていたって自然じゃ食っていけないんです。

だから、私は特化をして、そして100円店にものを出しても、1,000万円以上の売り上げがある人はざらですからね。日本全国に何万件とあるわけであります。そのうちの利益が上がっているのが3割。とんとんが2割。あと5割は赤字。こういう状況でありますから、私は直売所の充実というのはそこなのであります。

そういうふうにして、わざわざ農協に大量に出していったら機械は買わなければならない、 面積がなければならない。5反歩以上なければ非農家は買えないとか。農地法の縛りにあって いろいろ難しいことがあってつくれない。こういう状況では、今、果たして若い人が農業とい うものについてくれるのか。フリーターに誘いをかけて農業をやってみろと言ったって、だれ も見向きもしない。おれは気楽なほうがいいやと、行きたいときに行って、やめたいときやめ られればと。これではやはり困るわけであります。

この農業が主要産業だと市長は認識をしているわけであります。商業、工業、これもこの表を見ればわかるとおり、工業においても那須烏山市の1事業所当たりの売上高あるいは1商店の売上高、これは年々減少しております。やっと少しとまってきたかなという感じはありますが、それでも投資資金というものはずっと減っているわけですから、これからはこの問題も非常に右肩下がりになる。町全体が疲弊してくるわけであります。

ですから、こういう問題に関して、私は農業に関して市長にはいろいろ質問をしておりますが、やはりこの問題をしっかりと受けとめてまず第一歩を踏み出すことであります。この第一歩がなければ、物事は進みません。私は失敗してもいい。失敗したらそこからまたやればいいじゃないか。それがなくちゃだめなんだと。百遍考えたって一歩も出なけりゃ完璧な考えも何にもならない。考えている暇があるなら一歩踏み出せ。一歩踏み出して失敗したらまた考えろと。これが成功者の秘訣であります。最初から成功したなんていう話は私がいろいろな書物を見て1件もありません。成功の裏には失敗の山だらけです。

ですから、私は一歩を踏み出せと。市長が大号令をして、そしてまずやってみろと。こういう考え、気力はあるのか、その辺をお伺いいたします。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

**○市長(大谷範雄君)** いろいろご質問いただきまして、どこから答えていいですかね。今、 気力の問題がありましたけれども、気力は充実していますので、前向きにやっていきたいと思 いますが。

後継者の問題が先にありましたけれども、確かにああいう市の取り組みもちょっと消極的な ものですから、例えば藤田体験むらの農園なども今30%ぐらいしか埋まっていないんですね。 あれを見ても、農業に関心を持つということが全国的に多いと言われているけれども、いざと なるとなかなかできないというのが現実なんですね。これはやっぱり技術の問題もあるでしょうし、あるいはやってみるとやっぱり大変だというようなことも現実にあって、これは取り組めないというようなことがありますが、今、農業に関するあるいは食料危機も、あるいは東京の大震災のパニックも起きるというような想定の中で、那須烏山市内で農業をやってみたいという方は大変アクセスがございます。

実は今度の熊田診療所の有我先生も実はそんなところにひかれて那須烏山市にいらっしゃった一人なんですね。そういう方なんです。ですから、今、そのようなことで大変農業への関心が高いということは間違いないんです。そういうところからさっき申し上げましたとおり、前に旧南那須でもインターン制などもやっていたんですが、9事例実はあったんです。農業を試みてやりたい。あのときは1カ月5万円出しまして、年間60万円補助をしたんですがね。それを続けたんですが、成功事例は1件もございませんでした。すべてリタイアでした。

やはりどういうことが起こったかといいますと、フリーターと言いますか、結局は職がなくて大変で、実家に戻ったりあるいはほかの転職をしたりというのが100%あったんですよね。ですから、やはりそれは今の時代だから行け行けどんどんというわけにはいかないのは、私も十分わかっています。その中で、この農業にさらに関心を持っていただくためと、団塊の世代を中心とした直売所に野菜を1束100円で売る。したがって、1カ月5万円、これらの収入を年金満額までもらえるまでの60歳から65歳までといった人に勧めたいと考えています。

それを農業公社の1つの手間として働くもよし、久保居議員の一般質問でいただいた菜の花に働いてもらうのもよし、そういったところで雇用の場をつくってあげて、そういったところを農業の手間として稼いでも、これは農業の活性化だと思っているんです。したがって、年間60万円ぐらいの給料が1年いただけると、私は今の団塊の世代、そういったところをまずは目的にすると、農業後継者というか農業に関心を持つ方は大変高まると思います。1,000万円の農業ではなかなか大変。千に3つかもしれませんよね。そういった方を求めるという方が。

ですから、やはりでき得るところはそういった小さいところを考えていくようなことを、今、 町内において町内の精鋭を、農業プロジェクトチームを今つくらせておりますので、その中で 農業公社の改革も含めて考えさせております。

また、農業特区の導入も一応考えているわけでございます。そういったところで大きなプロジェクトの中で今考えていっているわけでございますので、これはいろいろなご質問をいただきまして答弁になっておりませんけれども、ご理解いただきたいと思います。

〇議長(水上正治君) 18番樋山隆四郎君。

**〇18番(樋山隆四郎君)** なかなか私のほうも気がつかないで、次から次へと質問をしま

したが、市長のほうがどうもなかなか、それには非常にまいったと、困った話だということで 今、そういう発言があったかと思いますが、私は最終的にこの問題に関してはなぜかというと、 商業、工業が衰退の一途をたどっている。これからの商業、工業が進出してくるのはどういう ことかといいますと、情報が集まること、そしてもう一つはそこに技術者がいる。研究所があ る。こういうところしかもう工業も工場もオフィスも来ないんですよ。それはどういうことか というと、東京、名古屋、福岡、この3つだけが今日本で元気なんです。この元気なところは みなそういうものをそろえているわけであります。

宇都宮大学がありますから、研究機関と言いましてもまだまだ東京や名古屋から比べましたらへみたいなものです。とにかく世界の優秀な頭脳が集まるわけでありますから、特に情報に関しましては。ですから、そういうところに1つのものが来ますが、生産工場というものは人、物、金、安いところです。ですから、これは中国に行ったり、ベトナムに行ったりする。台湾に最初は行った。しかし、ベトナムへ行って、次は中国だと。経済の理論というものは、ボーダーレスでありますから、地域を選びません。

ですから、こういう考えでやっていくのは、池田首相の所得倍増計画から田中角栄、大平正 芳、そして延々と続いてバブルがはじけて、地方が困った。国が銭がない。小渕政権で何百億、何百兆、あそこにぶっこんだ、公共事業で。そして、最後は何もできなくて、国家は地方に今度は自立をしなさいと言ってきた。これほどふざけた話はない。しかし、手を縛られ、足を縛られて自立ができないんです。でも、そこをやらなければならない。だから、私はこういう問題に関してもう農業の問題はこれは徹底してやらなきゃいけない。

それともう一つ、視点を変えたらどうか。昭和35年から平成2年までこの間は成長、成長です。工場の再配置、地域間の格差をなくせと大号令をかけて地方に工場進出をさせたわけであります。そして、地域間格差を世界の国から見たらこれほど日本は地域間格差が少ないわけであります。それも高度成長で分散計画を出したから。あまり出し過ぎて、いまだに工業団地が売れ残っているという状況でありますが、世界から見れば地域間格差は日本が一番少ない。

しかし、その中でもこれからはそうはいかない。先ほど言ったように税源は来ない、人はいない。そして自立しろ。もう工業というものを捨てて、私はここの自然、自然を持っているこれを生かすと。いやしの里にする。健康の里にする。自然環境は日本全国でここが一番いい。こういう施策にもう頭を切りかえたらどうか。それがこれから20年、30年後に生きてくる。

あの真岡の工業団地、あの一等地、あの農地になぜ工業団地ができたか。今は亡き岩崎純三 先生が真岡の市長だったわけであります。そのときに岩崎純三さんはいち早くこれはもう農業 の時代は終わった。工業だと。大反対があってもあそこを断行して、そして今、大繁栄がある わけであります。ですから、今、工業、工業、もうここはその条件はありません。 ですから、私は20年、30年を見て、そしてここはもう日本一のいやしの里だと、自然はある、山もある、川もある、畑もある、田んぼもある。田んぼを見れば、秋には黄金色の稲穂が、春には畑は野菜という野菜がびっしり、休耕田なんかどこにもない。山の下刈りもきちっとやる。枝打ちもやる。道路の整備もする。そういうふうにすれば、私はこの団塊の世代の人たちはここがいいと、こういうふうにして呼ぶのが私は筋ではないのかと。私の考えでありますがね。

ですから、そういうふうにしてもう既に30年先を見すえて頭を切りかえて施策をやる。こういうふうなわけであります。市長はどう考えるか。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) すばらしい論説をいただきまして、大変敬意を表します。今、いやし、健康、やはりそのようなお言葉が発言されましたが、まさにそれを目指した総合計画であることをさらに申し添えたいと思います。そのような計画でもって総合計画はつくられております。そのような議員の主旨、十分理解をいたしまして、ご指導もいただきながら、市の活性化に努めてまいります。

なお、先ほど前段のほうに工業の技術研究所が、市の活性化とあわせて格が上がると思います。今でもベンチャープラザ烏山もそうですし、またエイチワンも今回おかげさまで企業誘致に成功いたしまして技術陣が80人まいります。そして、林テレンプも第2期工事の中では研究所と言われる方が30人から50人ぐらい来る予定になっています。そのようなことから、この企業誘致も徐々にではあるけれども効果が出ているということも申し添えておきたいと思います。

〇議長(水上正治君) 以上で、18番樋山隆四郎君の質問は終了いたしました。

**〇議長(水上正治君)** よって、3日間にわたって行った一般質問はこれで終了します。本日は、これで散会します。

[午前11時30分散会]